

女性活躍推進法第 19 条に基づく実施状況の公表及び
同法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表について

1 女性活躍推進法第 19 条に基づく実施状況の公表

実施状況については、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第 19 条第 6 項に基づき、毎年少なくとも 1 回、取り組みの実施状況を公表する必要があるため、数値目標となっている、次の項目について公表します。

(1) 管理的地位への女性職員の登用

目標値：女性職員の割合 10 % 以上

基準	H31年4月	R2年4月	R3年4月	R4年4月	R5年4月	R6年4月	R7年4月
割合	4.7%	3.5%	7.0%	5.8%	6.6%	8.1%	8.7%

(2) 配偶者の出産のための休暇の取得促進

目標値：男性職員の取得率を 100 %

基準	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
割合	77.8%	66.7%	83.3%	64.7%	81.2%	91.6%	81.8%

(3) 男性職員の育児休業取得の推進

基準	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	25.0%	66.6%	54.5%

(4) 年次休暇の取得の促進

基準	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年
割合	9日	8.4日	7.9日	8.5日	9.4日	11.1日	11.8日

2 女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、次のとおり情報を公表します。

No.	項目		数値	基準
1	採用した職員に占める女性職員の割合	男性	9人	令和7年度 (令和6年度実施)
		女性	10人	
		計	19人	
		女性職員の割合	52.6%	
2	採用試験の受験者の総数に占める女性の割合	男性	63人	令和6年度
		女性	46人	
		計	109人	
		女性職員の割合	42.2%	
3	職員に占める女性職員の割合	男性	366人	令和7年4月1日
		女性	233人	
		計	599人	
		女性職員の割合	38.8%	
4	男女別の育児休業取得率	男性	54.5%	令和6年度
		女性	100%	
5	男性職員の配偶者出産休暇取得率		81.8%	令和6年度
6	職員一人当たりの各月ごとの超過勤務時間		8.2時間	令和6年度
7	年次休暇取得日数		11.8日	令和6年
8	管理的地位にある職員に占める女性職員の割合		8.7%	令和7年4月1日
9	各役職段階の職員に占める女性職員の割合	係長級	43.3%	令和7年4月1日
		課長補佐級	32.0%	
		課長級	8.8%	
		部・次長級	8.3%	